

2018年12月吉日

お取引先様各位

大阪市中央区備後町3丁目4番9号
大丸興業株式会社
代表取締役社長 林 研一

東京都港区芝5丁目33番7号
株式会社ノイマン
代表取締役 長尾 章

会社分割及び事業承継に関するお知らせ

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、大丸興業株式会社と株式会社ノイマンは、事業のさらなる発展を目的として、大丸興業株式会社の自動車教習所システム事業に関して2019年3月1日をもって分割し、株式会社ノイマンがこれを承継することといたしましたので、ご案内申し上げます。

新体制のもと、より一層のサービス向上を目指し、社員一同尽力して参りますので、今後とも変わらぬ、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

1. 会社分割の概要

	分割会社	承継会社
商号	大丸興業株式会社	株式会社ノイマン
事業内容	物品卸売業及び輸出入業	自動車教習所等へのソフトウェアの開発・販売
所在地	大阪市中央区備後町3丁目4番9号	東京都港区芝5丁目33番7号
代表者	林 研一	長尾 章
資本金	18億円	2億4500万円
効力発生日	2019年3月1日	

2. 本件に関するお問い合わせ先（2019年2月28日まで）

大丸興業株式会社 電子デバイス部 情報システム担当 TEL：080 6196 3027

株式会社ノイマン 社長室 TEL：03 6722 5061

3. 事務手続きのご案内

(1) 事業所について

2019年3月1日に事業所を株式会社ノイマン大阪支店に設置いたします。ご連絡は以下の住所・電話番号にいただきますようお願いいたします。

住所：大阪市淀川区西中島 5-3-8 リードシー新大阪ビル 8F

電話：06-6309-9451

(2) お取引先様との契約等について

2019年2月28日までのお取引先様と大丸興業株式会社との契約につきましては、2019年3月1日に株式会社ノイマンに承継いたします。また、債権・債務の取り扱いは以下のとおりとさせていただきます。

	債権	債務
2019年2月28日残高	大丸興業株式会社が請求	大丸興業株式会社が支払い
2019年3月1日以降発生	株式会社ノイマンが請求	株式会社ノイマンが支払い

以上